



糸満市 Itoman City
つながりを深めチャレンジするまち



子どもたちの
未来を拓く環境づくり



緊急事態に備え、
防災・減災に
取り組む

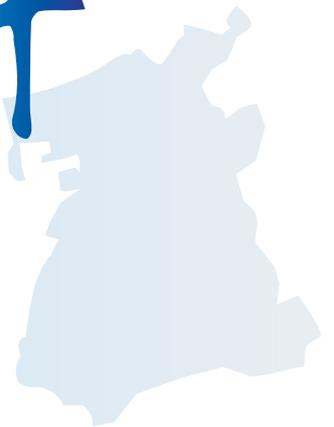


南山城跡等の
国史跡指定に
向けた取り組みと、
高嶺小中一貫校の
着実な推進



ヒト・モノ・
情報呼び込む、
真栄里地区での
新たなまちづくり

令和8年度 施政方針



「第5次糸満市総合計画」、6年目がスタート

～新たにスタートする後期基本計画・第3期創生総合戦略を推進させる予算～

● 基本理念

「ひかりのまち」 果てしない希望を抱き飛躍的前進を目指すまち

「みどりのまち」 自然を保護し健康で快適な住みよいまち

「いのりのまち」 平和を願い情操豊かな明るいまち

● 糸満市の将来像

つながりを深めチャレンジするまち糸満市

【 目 次 】

1	はじめに	1
2	基本姿勢	3
3	重点施策	5
	(1) 子どもたちの未来を拓く環境づくり	5
	(2) 緊急事態に備え、防災・減災に取り組む	5
	(3) 南山城跡等の国史跡指定に向けた取り組みと、高嶺小中一貫校 の着実な推進	6
	(4) ヒト・モノ・情報呼び込む、真栄里地区での新たなまちづくり	7
4	分野別施策	8
	(1) 安心して産み育て、学び、文化・スポーツに親しむ糸満市	8
	(2) 市民みんなが心身ともにすこやかに暮らす糸満市	10
	(3) 支え合って共に生きる平和のまち・糸満市	12
	(4) きれい！暮らしやすい！住みたいまち・糸満市	13
	(5) 豊かな資源をいかし、活気にあふれた糸満市	16
	(6) 人と人の輪がつながり、みんなで動かす糸満市	17
5	結びに	20

本日ここに、令和8年第3回糸満市議会定例会が開会され、令和8年度一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営に向けての所信の一端と、重点・分野別施策の概要についてご説明申し上げ、市議会ならびに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1 はじめに

はじめに、依然として続く物価高への対応について申し上げます。

現在、物価高が市民や事業者を直撃しています。そのため、まず国の補正予算を活用した物価高への対応として、令和7年度補正予算で措置しました商品券事業に加え、令和8年度当初予算には、小中学校の保護者負担軽減のための学校給食費の支援、水道料金の基本料金の半額を約5か月間免除する支援、市内事業者を対象とした物価対策支援などを盛り込ませていただきました。

次に、急速な財政悪化と人材不足への対応について、私の考え方を申し上げます。

少子高齢化による社会保障費は増大し続けており、物価高は市の財政にも影響を与えております。市の税収は微増しているものの、それ以上に市の歳出、「出ていくお金」が膨らみ続けています。

そのため、本市の財政は、義務的経費の占める割合が増大し、財政硬直化が進行しています。基金残高も低い水準で予断を許さない状況にあります。

一方、市職員の採用状況も厳しく、特に技術職の不足は深刻で、必要な人員確保も厳しい状況にあります。

そのような状況においても「高嶺小中一貫校の整備」をはじめ、子どもたちの食と健康を守る「給食センターの更新」や本市発展の起爆剤となる「真栄里土地区画整理事業」などは先送りできない未来への投資です。

これらの必要な事業を継続し、いつ起こるか分からない災害に備えるためには、真に必要な施策・事業を見極める『選択と集中』を今、実行していかなければなりません。

令和 8 年度当初予算編成において、使用料・手数料等の見直し、会計年度任用職員の適正配置、義務的経費を除く一般財源ベースで概ね 5 % 程度の削減を掲げ、全庁的に取り組んでまいりました。

これまで当たり前だったこと、長年続いてきた行政サービスが一部変更・縮小・廃止されることにより、今後、市民の皆さまがご不便を感じる場面が出てくることもあるかと思われまます。

しかし、これらの対応は決して後ろ向きのものではありません。将来の子どもたちが、本市に希望を持って暮らせる環境をつくるための、避けては通れないステップです。

この対応に伴う批判や責任は、すべて市長である私が背負う覚悟であります。

この難局を乗り越え、持続可能な糸満市を次世代へ引き継ぐため、市民の皆さまには、何卒、ご理解・ご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

ここで、議員の皆さまへのお願いです。

議員の皆さまは、日々、市民の切実な声に耳を傾けておられるかと思ひます。今回、私が提案している『選択と集中』には、市民の皆さまに一定のご負担とご不便をお願いせざるを得ない、誠に心苦しい内容を含んでおります。

しかしながら、この決断は、特定の立場や政治信条を超え、将来の糸満市の屋台骨を守り抜くために、避けては通れない道であります。

もとより、私一人の力でこの難局を乗り越えられるとは考えておりません。本市を愛する情熱は、議員の皆さまも、私も同じであると信じております。

どのような事業を優先するかだけでなく、その財源確保の在り方についてもぜひご意見をいただきたく存じます。

二元代表制の一翼を担う議会の皆さまの英知を拝借し、建設的な議論を重ねさせていただきたいと存じます。

市民の皆さまへ丁寧な説明を尽くすためにも、議員各位の特段のご理解と、ご協力を心よりお願い申し上げます。

2 基本姿勢

ここで、今後の市政運営に臨む基本姿勢について申し上げます。

私は、これまでも「市民に寄り添い、心の通った政治」を理念として、市民目線での対話を重視しながら地域活性化や新しいまちづくり、子育て支援などさまざまな施策に全力で取り組んできました。この思いは初心から、2期目の今も変わることはありません。

令和8年度は、市の最上位計画である第5次糸満市総合計画の「後期基本計画」と「人口ビジョン・第3期糸満市創生総合戦略」のスタートの年です。

これまでの5年間において、県内各地も人口減少へと転換を迎える中、本市人口も当初目標の64,000人の達成は困難な状況となったため、今般、基本構想に掲げる目標人口を、62,500人に改めることとしております。

新たな人口ビジョンは、真栄里土地区画整理事業等により令和22年に一旦は64,000人に達する見通しですが、その後は減少に転じ、令和42年に「62,000人規模の維持」を目指す内容としております。

冒頭で申し上げましたとおり、本市の財政状況や職員の採用環境は今後も厳しい状況が続く見通しです。これらの行政課題に対応していくため、新たに「行政経営プラン」を定めることとしました。

同プランは、『最小の経費で最大の効果を挙げる』を基本理念とし、各個別計画等に横串を入れ、「ヒト・モノ・カネ・情報・時間」といった経営資源を効率的かつ効果的に活用していくために必要な取り組みをまとめています。これは持続可能な財政運営のためにも重要なものであります。

私は、このような厳しい状況だからこそ、一人ひとりが明るく前向きに取り組んでいくことが大切だと考えています。

振り返ってみますと、昨年度は、戦後80年の節目に多くの関連事業を実施することができました。また、WBSC U-18野球ワールドカップの開催、ジュビロ磐田の夏季キャンプ地の誘致決定、沖縄県畜産共進会での3年連続の団体賞・2

年連続の農林水産大臣賞の受賞のほか、「糸満の漁撈用具」の国有形民俗文化財登録に向けた答申がなされるなど、本市の特色・魅力が内外へと広がる明るいニュースも多々ありました。

もちろん、これらの実現には多くの関係者や市民のご尽力、市職員の粘り強い取り組みのおかげであります。この場をお借りしまして、関係者の皆さまに深く感謝を申し上げます。

私は、地域にできること、市民が協働して実現できることは、まだ多くある、と考えています。

市民一人ひとりが地域に目を向け、自らができることを考え、仲間とともに、それぞれが明るく前向きな気持ちで、地域づくりに取り組む、そのような姿勢の広がりが望まれます。

厳しい状況の中で、総合計画等で掲げた施策を着実に進めていくためには、行政経営プランの実行が必要不可欠です。そして、その基本姿勢は、「市民に寄り添い、ともに明るい未来をみて、前向きに進める」ことにあります。私はこの心構えを持って、重点施策と分野別施策を推進してまいります。

3 重点施策

まず、重点的に取り組む施策について、ご説明いたします。

(1) 子どもたちの未来を拓く環境づくり

1つ目の重点施策「子どもたちの未来を拓く環境づくり」についてです。

すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送れる「こどもまんなか社会の実現」に向けて、新たに策定する「糸満市こども・若者計画」に基づき、各種施策に取り組んでまいります。

妊娠期から子育て期に伴走型相談支援を推進するとともに、産後ケア事業につきましては、利用回数を一律5回として設定するほか、利用者の負担軽減を図るためオンライン申請を可能とするなど、産後ケアをさらに推進してまいります。

妊娠・出産・子育て期に地域で安心して子育てができるよう、切れ目のない相談支援体制を強化するため、令和8年度から「子育て応援課」を新たに設置し、こども家庭センターの体制を強化いたします。

放課後児童クラブ業務のDX化を進め、保護者の利便性向上と放課後児童クラブにおける業務の負担軽減を図ります。

すべての子育て家庭に対し、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、新たにこども誰でも通園制度を実施します。

(2) 緊急事態に備え、防災・減災に取り組む

2つ目の重点施策「緊急事態に備え、防災・減災に取り組む」についてです。

南海トラフ地震の発生確率が今後30年以内で60%から90%程度以上に改訂されました。

市民の生命・財産を守るため、津波避難ビルの確保や災害時応援協定の締結を積極的に進めてまいります。

災害時に避難行動要支援者の円滑な避難につながるよう、個別避難計画の作

成支援を行います。

緊急自然災害防止対策事業として、引き続き潮平地区急傾斜地崩壊危険個所の対策工事を行うほか、与座土地改良地区に隣接する斜面の崩壊対策工事を行うとともに、照屋土地改良地区の農道崩壊による災害の防止に取り組んでまいります。

浸水被害対策として、阿波根地区や真栄里土地区画整理地の雨水^{かんきよ}函渠整備に取り組んでまいります。

阿波根土地改良区にある一部の未整備幹線排水路の整備を引き続き行い、斜面の洗堀や土砂の流出を防ぎ、農業用施設の防災・減災を図ります。

基幹設備等浸水対策事業として、市庁舎の既存電気室の高潮・浸水対策や非常用発電機、キュービクルの機能強化を引き続き行い、災害時における行政機能の安定性を高めてまいります。

(3) 南山城跡^{じょうあと}等の国史跡指定に向けた取り組みと、高嶺小中一貫校の着実な推進

3つ目の重点施策「南山城跡^{じょうあと}等の国史跡指定に向けた取り組みと、高嶺小中一貫校の着実な推進」についてです。

南山城跡^{じょうあと}は三山時代を代表する城跡^{じょうせき}の一つであり、歴史文化的価値の高いものであることから、将来の国史跡指定に向けた取り組みを継続してまいります。

南山城跡^{じょうあと}の古写真で高嶺中学校内に城壁等が見られることから、令和8年度におきましては、確認のための城壁等調査を行うほか、南山城跡^{じょうあと}等の保存活用に向けた基本構想を策定いたします。

小中一貫校を目指している高嶺小学校・中学校につきましては、現在見直しを行っている基本計画を踏まえ、基本設計を行うほか、高嶺中学校敷地南側の用地取得に係る鑑定評価や物件補償に取り組んでまいります。

高嶺小学校移転改築事業として、校舎が未耐震であり早期に移転改築を要することから、新たに用地取得を行い、当該用地内での整備を進めてまいります。令和8年度は、整備に要する基本設計を行ってまいります。

高嶺中学校移転整備事業として、令和6年度に実施した調査結果から改築を要する危険な建物となった校舎につきましては、小学校用地と併せて取得する用地内での整備を進めてまいります。令和8年度は、整備に要する基本設計等を行います。

(4) ヒト・モノ・情報呼び込む、真栄里地区での新たなまちづくり

4つ目の重点施策「ヒト・モノ・情報呼び込む、真栄里地区での新たなまちづくり」についてです。

真栄里地区で進める2つのプロジェクトの一つ、真栄里土地区画整理事業については、令和7年度に実施設計業務、埋蔵文化財調査、仮換地指定業務に着手しております。令和8年度から本格的な工事に着手し、国道331号西側のインフラ整備を進めてまいります。

このインフラ整備と連動し、国道331号西側の商業・ターミナルゾーンにおける大規模商業施設の立地に向け、市民と来訪者の交流拠点となる施設の提案をいただいた株式会社メイクマン様、イオン琉球株式会社様とその実現に向けた調整を進めてまいります。

隣接する集合住宅等ゾーンでは、工事の進捗状況を見極めつつ、進出意欲のある企業との意見交換を行い公募条件の整理を行ってまいります。

もう一つのプロジェクト旧南部病院跡地等一帯での取り組みについては、「活力を生み、共助を育むまちづくり」を開発コンセプトとした、市民ふれあいゾーンと企業誘致促進ゾーンで形成する新たなエリアの創出に引き続き取り組んでまいります。

市民ふれあいゾーンでは、平時には地域福祉の要となる地域活動拠点として、災害時には災害ボランティアセンターの運営拠点となる地域福祉センターの建設に着手いたします。

企業誘致促進ゾーンでは、持続可能なまちづくりをリードする新たな活性化拠点の形成に引き続き取り組んでまいります。

4 分野別施策

次に、総合計画の「目指すまちの姿」として示した6つの方向性に沿って、関係する施策と事業についてご説明いたします。

(1) 安心して産み育て、学び、文化・スポーツに親しむ糸満市

1つ目の方向性は、「安心して産み育て、学び、文化・スポーツに親しむ糸満市」についてです。

子育て親子の孤立や不安解消のため、子育て支援センターや子育て広場などにおいて、親子交流や相談支援を実施し、こどもの健やかな育ちを支援します。

ひとり親家庭に対し、生活安定につながる資格取得支援や養育費に関する公正証書などの作成費用の補助を行うほか、ひとり親家庭生活支援事業による住宅支援や学習支援など、地域で自立した生活が送れるよう支援してまいります。

こどもの貧困対策として、学校などと連携し、こどもの居場所などの支援につなげるための調整を行います。また、こどもの居場所において、こども食堂や学習支援に取り組む団体の活動を支援します。

PBL 授業や地域学校協働活動を推進していくとともに、コミュニティ・スクールと連携を図りながら、地域全体でこどもたちの学びや成長を支える仕組みを構築してまいります。

近年、特別な支援が必要な児童の増加が顕著となっています。

保育施設と学校で医療的ケア児を受け入れるため、看護師を配置するなど受入体制を整備いたします。また、支援体制の強化として、保育士などの加配や専門性を有する職員による巡回支援を行ってまいります。

糸満市子どもを虐待から守る条例の周知を図り、地域の力でこどもと家庭を支える社会を推進します。また、要保護児童やヤングケアラーなど、家庭環境に課題を抱えるケースの早期発見や支援を行うため、こどもを守る地域ネットワーク機関との連携を促進します。

学校教育については、児童生徒の「生きる力」を育むため、学習指導等支援員、英語指導助手を配置するとともに、学習支援員を配置し各教科の基礎・基本の定着を図ります。

学校における ICT 環境の整備を進めるため、引き続き児童生徒一人一台のタブレットを更新するほか、電子黒板やデジタル機器の活用支援を行ってまいります。

教員のスキル向上として、引き続き県外から講師を招き、いじめや不登校への対応のノウハウを学ぶほか、インクルーシブ教育の強化に取り組んでまいります。

児童生徒の不登校や問題行動に対応するため、支援が必要な児童の早期発見に向けたスクリーニングを推進するとともに、関係機関と連携する仕組みづくりを行います。

学校で生じる問題に対して、法的立場から支援するスクールロイヤーを引き続き配置し、児童生徒の学校生活を守り、教員の心理的負担の軽減や時間的拘束の削減を図ります。

学校施設の省エネ化を目的に、照明器具の LED 化への調査を実施します。

小・中学校の教室内環境の改善を図るため、学校施設等長寿命化計画に基づき、老朽化した空調設備更新に係る設計を行います。

学校給食については、安全で栄養バランスの取れた食事を提供し、日常生活における正しい食事の在り方や望ましい食習慣の形成に取り組んでまいります。

また、地場産品を活用し、郷土食を取り入れた給食を提供いたします。

給食センターが老朽化していることから、更新に向けた取り組みを進めてまいります。

生涯学習機会の拡充については、幅広い世代の市民に多様な学習機会を提供できるよう、生涯学習支援センターにおけるプログラミング講座や市民講座を開催いたします。

中央図書館においては、生涯学習、仕事や生活上の課題解決、教養、レクリエーションに役立つ資料を収集・保存し、市民が求める情報を提供してまいります。

電子図書館や移動図書館車、宅配サービスなどにより、中央図書館に来館できない方に対し図書館サービスを提供いたします。

糸満市らしさを後世へ継承するために、令和8年度から「国指定史跡 具志川城跡」の第Ⅱ期整備工事に着手するほか、「糸満市史 村落資料－旧摩文仁村編－」の刊行に向けた調査を行ってまいります。

市民が音楽文化に親しむ機会として好評の「なかゆくいロビーコンサート」を開催するほか、引き続き「文化のチカラ しまくとぅば普及推進事業」を実施し、児童生徒みずから主体的に取り組める環境整備を行ってまいります。

こどもたちの新たな学習空間として、シャボン玉石けん くくる糸満の交流ロビーの一部を開放いたします。これにより、多世代が集うきっかけとなり、施設全体のさらなる活用を促進いたします。

西崎運動公園の新施設・屋内運動場や屋内ブルペンを活用し、スポーツキャンプや大会の誘致を本格化させ、「スポーツのまち糸満」の定着を図ります。

また、トップアスリートと市民が触れ合う機会を増やすとともに、スポーツ合宿などの受け入れによる地域経済の活性化を図ります。

（２）市民みんなが心身ともにすこやかに暮らす糸満市

2つ目の方向性は、「市民みんなが心身ともにすこやかに暮らす糸満市」についてです。

「健康いとまん21計画」で示す、胎児期から高齢期に至るまでの生涯を経時的にとらえた健康づくり「ライフコースアプローチ」の考え方を踏まえ、市民自らが取り組む健康づくりを促進してまいります。

誰も自殺に追い込まれることのない糸満市の実現を目指し、「いのち支える糸満市自殺対策計画」に基づき、関係機関との連携やゲートキーパー養成講座を開催してまいります。

がん患者の療養生活や社会参加を応援するため、がん治療に伴う外見の変化に対応するアピランス事業を実施するほか、公的支援のない若年がん患者への助成を行います。

感染予防・まん延防止には、適切な時期での予防接種が重要です。

小児の定期予防接種事業を実施するほか、65歳以上の高齢者への带状疱疹ワクチンやインフルエンザ、高齢者肺炎球菌の助成を行い、重症化予防に取り組んでまいります。

生活習慣病の予防と早期発見・治療のためには、特定健診やがん検診の定期的な受診が重要です。これらの受診率を向上させるため、健康づくりの活動に応じポイントを付与して賞品がもらえる健康ポイント事業を実施いたします。

また、生活習慣病や重症化の予防に重点を置いた個別の保健指導を行い、市民の健康づくりを促進します。

国保だよりなどで適正受診の呼び掛けや健康の関心を高める情報発信を行い、医療費の適正化と健康増進を図ることで医療費の抑制に取り組んでまいります。

より良い医療が受けられるよう、「マイナ保険証」の登録と利用の促進を図ります。

社会福祉基盤の充実として、一つの支援機関では解決が難しい複雑化した支援ニーズに対応するため、令和8年度から、既存事業を最大限に活用した包括的な支援体制を整備いたします。

経済的に困窮している方に対し、住宅確保給付金の支給や家計改善支援事業などを実施します。併せて、就労準備支援事業を実施し、一般就労に向けた訓練による自立支援を行ってまいります。

障害福祉の取り組みとして、地域自立支援協議会と連携した取り組みを推進

するほか、児童発達支援センターとの連携事業を展開し、障害児支援の質の向上を図ってまいります。

障害のある方やその家族の市役所来庁に伴う負担軽減と利便性の向上を図るため、各種手続のオンライン化を推進します。

高齢者の保健福祉充実として、地域包括ケアシステム機能のより一層の充実を図るため、「第 10 期糸満市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」を策定します。

住民同士のつながりや支え合いを通じて、身近な場所で継続的に参加できる介護予防活動の場を広げるため、住民主体で運営される通いの場の取り組みを推進します。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業において、セルフケア向上支援に取り組み、自立した生活の維持と重度化防止に取り組んでまいります。

重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を 24 時間支えるため、「定期巡回・随時対応型訪問介護・看護」の整備を進めてまいります。

(3) 支え合って共に生きる平和のまち・糸満市

3つ目の方向性は、「支え合って共に生きる平和のまち・糸満市」についてです。

交通安全の充実のため、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置するほか、路面への法定外標示の設置に取り組んでまいります。

また、警察や市民等と連携し、交通安全指導や交通事故多発地点の周知などによる交通安全意識の向上に取り組んでまいります。

道路美化ボランティア活動を推進し、市民と協働した道路環境整備に取り組んでまいります。

防犯対策について、警察や市民等と連携して防犯パトロールを行うほか、自治会が設置する保安灯や防犯カメラの設置費用を補助します。

昨年 9 月に住宅解体現場において不発弾が爆発する事故が発生いたしました。

不発弾による危険性を除去するため、住宅等開発での磁気探査の活用促進に取り組んでまいります。

災害発生時の初期対応や地域住民への啓発活動を協働で取り組むため、消防団員の増員に取り組んでまいります。

また、消防団の災害対応能力の向上を目的に、狭い道路環境下において建物火災に対応できるよう、可搬式小型動力ポンプを更新します。

全国的に自然災害が激甚化・頻発化していることから、地域における防災訓練の実施や自主防災組織の結成を支援するとともに、地域防災リーダー（防災士）の育成に取り組んでまいります。

指導救命士を養成し、救急隊員・救急救命士の資質向上を図ります。

救命講習に特化した応急手当指導員を新たに育成し、市民向け救命講習会への参加促進を図り、市民救急力の強化に取り組んでまいります。

消費生活相談や無料相談の充実を図るため、弁護士相談・司法書士相談・合同行政相談会などを実施してまいります。

沖縄戦の実相・教訓を次世代へ継承し、平和を発信するため、市内中高生等を対象とした平和研修やその成果発表の場づくりに取り組んでまいります。

多様な価値観を認め合う社会の実現に向け、「第3次糸満市男女共同参画計画」の見直しを行い、多様性について理解を深めるための啓発を行ってまいります。

女性が市内に居住し続けながらライフステージに応じた多様な働き方が選択できるよう、ITスキル習得から就労支援まで一気通貫して行う「糸満でじたる女子プロジェクト」を引き続き実施し、女性の稼ぐ力の向上を図ります。

（４）きれい！暮らしやすい！住みたいまち・糸満市

4つ目の方向性は、「きれい！暮らしやすい！住みたいまち・糸満市」につい

てです。

耕土流出防止対策事業として、グリーンベルトの苗・ベチバーの提供や植栽の支援を行います。併せて、メディアに対し積極的な情報発信を行います。

土地改良区内における多面的機能維持向上として、糸満市地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会の事業を活用し、環境保全に配慮した営農活動を推進してまいります。

脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギー・省エネルギーを推進するため、太陽光発電設備や省エネ設備を導入してまいります。

民間事業者に対する太陽光発電設備の導入については、「いとまんゼロカーボン事業者認証制度」に登録された場合に本市単独の上乗せ補助を行ってまいります。

ごみ等の適正処理については、家庭ごみに多く含まれる生ごみの資源化を図るため、引き続き生ごみ処理機等の購入に対する補助を行ってまいります。

地域や学校で多く排出される剪定枝などの再資源化を図り、環境負荷の少ない資源循環型社会の構築に取り組んでまいります。

不法投棄の防止対策として、監視カメラや注意喚起看板を設置するほか、パトロールを行ってまいります。

海洋環境の保全については、ボランティア海岸清掃に対しごみ袋の配布やごみ回収の支援を行ってまいります。

まちの美化推進については、毎月第2土曜日を「市民の清掃の日」として、市民ボランティア清掃を引き続き実施してまいります。

新たに「(仮称) 美らまち・美らむらプロジェクト」を実施し、関係団体と連携した緑化推進などに取り組んでまいります。

住宅地のあき地における雑草の繁茂などについては、管理者への通知・指導を強化してまいります。

ハブから市民や観光客を守るため、ハブ咬傷対策事業を実施します。

動物愛護については、適正な飼養や愛護の周知を図るほか、飼い主のいない

猫等に対する避妊・去勢手術費の補助を継続してまいります。

生活環境の保全について、悪臭や騒音などの公害問題が発生した場合、関係機関と連携した指導などに取り組んでまいります。

道路整備については、平和の道線など県道の早期整備を促進するとともに、市道真壁小波蔵線、真壁前田原線、与那堀線、長増1号線、阿波根兼城線等の道路整備のほか、かりゆし橋の長寿命化修繕事業に取り組んでまいります。

上下水道事業および農業集落排水事業の適切な料金設定等による健全経営を推進します。

上下水道・農業集落排水事業では、持続的に質の高いサービスが提供できるよう、適切な施設更新や新設を行ってまいります。

上水道事業については、与座配水池の老朽化に伴い新たな配水池の設計を行うとともに、引き続き老朽管路および耐震管路更新を進めてまいります。

下水道事業については、引き続き浄化センターの増改築および污水管路未整備地区の整備を推進してまいります。

農業集落排水事業については、字真壁地区をはじめとした各地区の未整備管路布設工事を推進するとともに、マンホールポンプ主要箇所への自家発電設備の導入など計画処理区全体の供用開始を目指してまいります。

良好な住宅・住環境の形成に向け、真謝原市営住宅の建設を推進するとともに、浜川原市営住宅の建設に向け実施設計や解体準備を進めてまいります。

公園緑地の魅力向上を図るため、観光地公園環境美化強化事業を実施します。併せて、糸満市都市公園長寿命化計画に基づき、公園施設の更新を進めるとともに、西崎運動公園施設の機能強化に取り組んでまいります。

農村集落の整備については、現在実施中の農村集落基盤再編整備事業において、農村集落の生産基盤および生活環境整備を促進するとともに、地域資源を保全・継承し、良好な農村環境に配慮した開発を行ってまいります。

市内の冠水被害の軽減に向け、水路の適正管理に取り組んでまいります。

道路利用者の安全・安心な道路環境維持のため、植栽帯の防草対策の強化を目的に、市道環境美化対策事業を実施します。

糸満南土地区画整理事業については、事業完了に向けた収束業務として、地権者への換地完了や清算金に係る説明会を開催してまいります。

(5) 豊かな資源をいかし、活気にあふれた糸満市

5つ目の方向性は、「豊かな資源をいかし、活気にあふれた糸満市」についてです。

農業の人材育成については、経営発展支援事業等を活用し、担い手の育成と確保に取り組んでまいります。

さとうきび安定生産確立対策事業により新たな収穫機械の導入を予定しているなど、農作業受託組織の育成に取り組んでまいります。

糸満市商工会と連携し、小規模事業者の経営発達を支援してまいります。

経営体力の強化を図るため、経営管理計画の導入促進や地域資源を活用した商品開発、価格戦略の改善など伴走型支援を行うなど、事業主の育成に取り組んでまいります。

農業生産基盤施設整備および利用促進について、現在県営事業で実施している喜屋武第3地区、福地第1地区、真壁東第2地区、宇江城第1地区のほか、新規採択された保栄茂地区の排水路改修や農道の舗装整備を促進してまいります。

また、真栄平南、真壁南の土地改良区で実施中の湛水対策関連事業を促進するとともに、農業用施設の適正な維持管理に取り組んでまいります。

国営地下ダム受益地再編については、本市南部の地下ダム受益地区内農地基盤未整備地区の整備実施地区選定および本市北部の新規受益地区の概定に係る国営地下ダム再編計画を推進してまいります。

農業生産基盤を強化し、地域農業の発展を促進するため、糸満市農業振興地

域整備計画の見直しに着手します。

また、沖縄型耐候性園芸施設整備事業等を通じて、生産力・品質の向上や施設整備に取り組みます。

セグロウリミバエ緊急防除事業を活用し、ウリ科植物の出荷体制の回復を図ってまいります。

新たに農業用機械整備事業にて油圧ショベルを導入し、農作物の収量増加や耕作放棄地の解消を図ってまいります。

糸満市観光農園においては、新たな指定管理者の主導の下、産官学連携を通じて地域と施設の活性化に取り組んでまいります。

水産業振興については、イマイユ市場の供用開始により、沖縄県が行う海業振興に関する取り組みのほか、糸満漁協西崎ドック場南側の船揚場整備を促進してまいります。

水産庁による漁業取締船が係留する岸壁と泊地^{はくち}の整備に伴い発生する浚渫土砂を活用した埋立工事について、その整備促進に取り組んでまいります。

引き続き本市産業の魅力が詰まった糸満市産業まつりを開催いたします。農業や漁業の一次産業をはじめとした幅広い産業をPRするとともに、地元事業者の優先活用や地場産品の愛用を促すことで、域内経済の循環に取り組んでまいります。

新しくスタートする「第2次糸満市観光振興基本計画」に基づき、本市観光を進化させます。市民や事業者とタッグを組み、糸満市ならではの魅力を全国へ発信することにより、誰もが誇れる観光まちづくりを推進します。

観光施策の充実を図るため、宿泊税の独自導入に向けた検討委員会を設置します。

(6) 人と人の輪がつながり、みんなで動かす糸満市

6つ目の方向性は、「人と人の輪がつながり、みんなで動かす糸満市」についてです。

自治会や地域コミュニティ活動の支援について、自治会への加入促進に向け

た取り組みや新規自治会の結成支援を行うほか、地域コミュニティ活動を支える公民館等の改築、修繕、備品購入等に係る費用補助を行ってまいります。令和8年度においては、宇江城自治会のコミュニティセンター建設を支援し、地域活性化を図ってまいります。

協働のまちづくりを推進するため、市民活動支援センターと連携し SNS などを通じて自治会活動の周知を図るほか、地域課題の解決を図る市民提案型まちづくり事業を実施します。

健全な財政運営を推進するため、中期財政計画の策定や財政規律に沿った予算の適正執行などに取り組んでまいります。

財源の安定的な確保に向けて、課税客体的確な把握と収納率の一層の向上を図るとともに、電子申告・電子納税の推進やキャッシュレス対応など、利便性の高い納税環境の整備を進めてまいります。

ふるさと応援寄附金は貴重な自主財源となっています。市内事業者等と連携し、地域資源を活かした魅力的な返礼品の拡充と情報発信の充実により、寄附額向上につなげます。

公共施設へのネーミングライツ導入や PPP/PFI、パーク PFI により公有財産等の有効活用を図り、新たな財源の確保に取り組んでまいります。

令和7年度にガバメントクラウドへ移行した住民記録等の標準準拠システムの安定稼働を維持し、強固な業務基盤を確立します。

市民サービスの向上に向け、体育館等の公共施設をスマートフォンから手軽に予約できる公共施設予約システムを新たに導入します。

市民ニーズを把握しつつ、SNS など多様な広報媒体を有効活用することにより、市民が知りたい情報、市民に伝えたい情報が正しく伝わる広報を目指してまいります。

職員の育成については、変化する社会環境や地域課題に対応するため、柔軟で効率的な組織づくりを進めるとともに、全国市町村アカデミー研修など計画的な研修受講を促し、職員が自己成長できる環境を整備します。

また、メンタルヘルスやライフステージに配慮した支援体制を強化し、市民サービスの向上を図る職員を育成してまいります。

職員の不祥事を踏まえ、コンプライアンス研修を実施し、法令遵守や倫理意識を高める取り組みを強化してまいります。

市民の声を反映した第5次総合計画後期基本計画と第3期創生総合戦略がスタートします。新たな計画・戦略に基づく取り組みを着実に推進してまいります。

5 結びに

以上、基本姿勢、重点的に取り組む施策、分野別の施策についてのご説明になります。結びに、これまで申し上げました施策・事業を含めた令和8年度の当初予算は、

一般会計では、

383億9,002万円で、前年度と比べて 5.4%の増

国民健康保険事業などの特別会計では、

144億8,392万円で、前年度と比べて 2.3%の増、

水道事業などの企業会計では、

75億3,322万円で、前年度と比べて 12.6%の増

総計では、

604億716万円で、前年度と比べて 5.5%の増

となります。

市政運営に掛ける私の思い、令和8年度の重点・分野別施策の概要などについてご説明いたしました。

令和8年3月2日

糸満市長 當 銘 真 栄